

北朝鮮による日本人拉致問題について



令和6年6月

内閣官房拉致問題対策本部事務局

1 関連法律

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律（いわゆる「北朝鮮人権法」）

- ・平成17年12月に国連総会で採択された北朝鮮人権状況決議を踏まえ、平成18年6月、議員立法により制定。
- ・北朝鮮の人権侵害問題に関する世論啓発等について、国及び自治体の努力義務を規定。
- ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）の設定、国会への年次報告の提出、国際的な連携の強化、民間団体への支援、人権侵害抑止のための措置等について規定。

（※関連条文抜粋）

（国の責務）

第二条 国は、北朝鮮当局による国家的犯罪行為である日本国民の拉致の問題（以下「拉致問題」という。）を解決するため、最大限の努力をするものとする。

- 2 政府は、北朝鮮当局によって拉致され、又は拉致されたことが疑われる日本国民の安否等について国民に対し広く情報の提供を求めるとともに自ら徹底した調査を行い、その帰国の実現に最大限の努力をするものとする。
- 3 政府は、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関し、国民世論の啓発を図るとともに、その実態の解明に努めるものとする。

2 広報・啓発

- 拉致問題の解決には、日本国民が心を一つにして、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現への強い意思を示すことが重要。
- 政府としては、拉致問題に関する啓発活動にも力を入れて取り組み。

※ 特に、これまで拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代への啓発が重要な課題

国内向け理解促進活動

広報媒体の活用

- ・ 拉致啓発ポスターやパンフレットの製作・配布の実施（団体、個人を問わず、ポスターの掲示やパンフレット等の活用による拉致問題の啓発にご協力いただける方をホームページ等で広く募集）。
- ・ 拉致問題対策ホームページ、YouTube拉致問題対策本部公式動画チャンネル（令和2年10月開設）、拉致問題対策本部公式Xアカウント（令和3年2月開設）の開設・運営。
- ・ 内閣府庁舎1階啓発コーナー「拉致問題を知るひろば」の運営。
- ・ 映画「めぐみ—引き裂かれた家族の30年」の上映会並びにアニメ「めぐみ」及び「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」の上映会を開催。
- ・ 令和5年1月にNHK WORLDで海外向けに放送した政府広報番組「北朝鮮による拉致問題を考える—日本の拉致被害者御家族の訴え—」（英語）の日本語版を上記YouTubeチャンネルに掲載。

30分版



1分版



若年層への啓発の強化

- ・教材等DVD無償配布・貸与：教材としてアニメ「めぐみ」を全国の小中学校及び高等学校に無償配布。教員の研修用として令和2年度教員等研修収録映像（曾我ひとみ氏等の講義）を無償貸与。
- ・中高生対象の作文コンクール：従来からの中学生部門と高校生部門、さらに英語エッセイ部門（令和2年度から）を実施し、優れた作品には大臣から表彰（年末の政府主催シンポジウムの機会）。積極的に作品を応募した学校には団体賞を表彰（令和3年度から）。
- ・教員等研修：小中学校及び高等学校の教員等を対象とした研修を実施（講師に蓮池薫氏等）（平成30年度から）。
- ・教育学部等での授業実践事業：教育学部等で教員を目指す大学生を対象に、授業の指導案を作成し、実際に授業を行うことを通して実践事例を積み重ねていく事業を実施（講師に地村保志氏等）（令和元年度から）。
- ・電子図書館：電子版コミック「母が拉致された時 僕はまだ1歳だった」を教育現場に無償貸与する拉致問題対策本部電子図書館を設置。作文コンクールの題材にも電子版コミックを追加。
- ・こども向けパンフレット制作・配布（令和4年度から）
- ・中学生サミット：全国の都道府県及び政令指定都市教育委員会から推薦された中学生が東京に集まり、拉致問題を同世代、家族、地域の人に自分事として考えてもらうためにはどうしたらよいかについて、グループ協議、動画広告劇などの活動を通して議論する中学生サミットを開催（講師に横田拓也家族会代表等）（令和5年8月に第1回開催。本年8月に第2回開催予定）。成果物の動画を放送・配信。
- ・「こども霞が関見学デー」において、こども達に拉致問題を知ってもらうコーナーを実施。
- ・出張授業・講義：学校からの要望に応じて事務局職員等を派遣し、拉致問題の概要を説明。



作文コンクール表彰式



教員研修（オンライン研修、実地研修）



授業実践事業（拉致現場視察、北朝鮮工作船視察）



中学生サミット



電子版コミック無料貸出



こども向けパンフレット

- ・令和5年8月に開催した「拉致問題に関する中学生サミット」で中学生が考案したアイデアを基に制作した広報動画や、サミット当日の様相を紹介したメイキング動画を昨年12月にインターネット上で公開。さらに、Youtube及びXにて2月上旬から約3週間デジタル広告を実施。



「キャッチされないボール」 篇30s
29万回視聴・2か月前



「拉致問題に関する中学生サミット」メイキング
4.4万回視聴・2か月前

「拉致問題を考える国民の集い」の開催

- ・地方公共団体及び民間団体との共催等による啓発行事として、平成20年度から全国各地で「拉致問題を考える国民の集い」を開催。
- ・令和5年度までに79回開催。
- ・YouTube拉致問題対策本部公式動画チャンネルでライブ配信。

拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓い—奪還—」の開催

- ・拉致問題の啓発に向けて、平成25年度から地方公共団体との共催により、舞台劇公演「めぐみへの誓い—奪還—」を開催。
- ・令和5年度までに61回開催。



北朝鮮人権侵害問題啓発週間における政府主催行事の開催

- ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせ、平成18年より毎年、政府主催で講演会やシンポジウムを開催。
- ・令和5年度は、12月16日に「政府主催 拉致問題に関するシンポジウム～全ての拉致被害者の一日も早い帰国の実現に向けて～」をイイノホール（東京都千代田区）で開催。YouTube拉致問題対策本部公式動画チャンネルでライブ配信。



海外向け理解促進活動

- ・拉致問題の解決には国際社会との連携が重要。海外でも政府主催の国際シンポジウム等を開催し、国際社会に向けた情報発信と連携強化に取り組んでいる。
- ・令和元年5月、ハドソン研究所、日本政府及び北朝鮮人権委員会（HRNK）共催の拉致問題に関するセミナーをワシントンDCにおいて開催。
- ・令和元年5月、菅官房長官兼拉致問題担当大臣（当時）が米国を訪問。NYの国連本部において、日本、米国、豪州、EUの共催により「グローバルな課題としての拉致問題の解決に向けた国際連携」をテーマにシンポジウムを開催。
- ・令和2年10月、コロナ禍の中における国際社会への発信強化のため、各国政府や国内外の被害者御家族等の協力の下、国際発信ビデオメッセージ「拉致問題解決を求める国際社会の声」を制作・発信。
- ・令和5年6月、日本、米国、豪州、韓国政府及びEUの共催で、国連のサイドイベントとして拉致問題に関する国連シンポジウムを一昨年・昨年に引き続き、オンラインで開催。本シンポジウムの模様は、国連Webテレビ（英語）及びYouTube拉致問題対策本部公式動画チャンネル（日本語）で配信するとともに、短波ラジオで北朝鮮に向けて放送（日本語、韓国語）。本年も6月27日に開催予定。
- ・拉致問題に係る意見広告記事を令和4年2月28日付でニューヨーク・タイムズ紙に掲載。
- ・令和5年1月に拉致問題に関する海外向け番組（30分間）をNHK WORLDで4回放送。



オンライン国連シンポジウム
（令和5年6月）